

健康長寿やまなしプラン（素案）

概要版

第1章 計画の基本的事項

■ 計画策定の趣旨

2025年を見据えて市町村が進める「地域包括ケアシステム」構築に向けた取り組みを支援するとともに、明るく活力ある高齢社会づくりを推進するため、今後3年間の取り組みを明らかにするもの

■ 計画の位置付け

県の老人福祉計画(老人福祉法第20条の9)と介護保険事業支援計画(介護保険法第118条)を一体のものとして作成し、関連する県計画とも整合・調和を図り策定する

■ 策定と進行管理

「山梨県地域包括ケア推進協議会」及びパブリックコメントによる意見を反映して策定。また、進捗状況を毎年、協議会に報告し、検証

■ 計画の期間

平成27年度～平成29年度

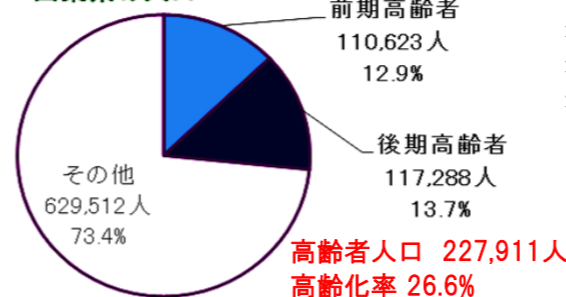
■ 高齢者福祉圏域



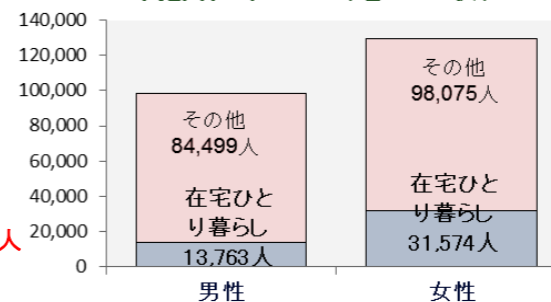
第2章 高齢者を取り巻く状況

■ 本県の高齢者の状況 H26.4.1現在（「平成26年度高齢者福祉基礎調査」(H26年9月 山梨県)より）

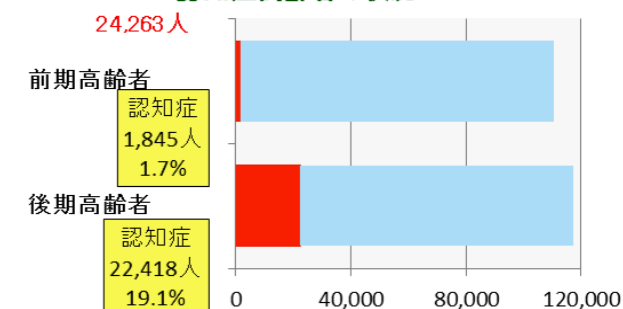
山梨県の人口



高齢者の在宅ひとり暮らしの状況



認知症高齢者の状況



■ 介護保険の状況

第1号被保険者数	227,363人	H25年度末
要介護(支援)認定者数	36,276人	H25年度末
総給付費	60,603百万円	H25年度

■ 特別養護老人ホーム整備状況 (H26年度末見込)

区分	地域密着型	広域型	合計
定員	1,137	3,536	4,673

国の社会保障制度改革の方向 → 「病院・施設から地域・在宅へ」「医療から介護へ」→「地域包括ケアシステム構築の一層の促進」

本県の取り組みの方向 → 介護保険法の改正に伴う市町村の地域包括ケアシステム構築に向けた取り組みを、今後3年間(H27～29)、しっかりと支援する。

第3章

基本目標と施策の展開

基本目標

高齢者の笑顔あふれる「健康長寿やまなし」の実現

高齢者の笑顔あふれる「健康長寿やまなし」では…
*安全安心な暮らしが確保され、高齢者は自らの知識や経験、技能を生かして社会の担い手として活躍しています。
*介護が必要になっても、様々なサービスを使いながら、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができます。

施策の柱

施策の柱	本県における現状と課題	県の施策の方向	主な事業	数値目標
I 高齢者が安心して暮らせる地域づくり（地域包括ケアシステムの構築）				
【1】高齢者の健康づくりと介護予防の促進	・健康寿命が全国上位である一方で高齢者の健康づくりや介護予防の実践は不十分。	・健康づくりの啓発 ・市町村の介護予防事業の促進	ロコモティブシンドローム予防、市町村職員研修、介護予防評価プログラムの普及 など	・新しい総合事業を実施する市町村数 ・PT,OT,STバンクを活用した市町村数
【2】医療と介護の連携による在宅生活の支援	・多くの人が在宅生活(終末期まで)を望んでいる。 ・医療と介護の連携は市町村単独で困難な場合も。	・全県及び圏域ごとに医療と介護の連携を促進 ・在宅医療介護連携拠点の活用	山梨県地域包括ケア推進協議会の設置、在宅医療介護連携拠点と市町村の連携強化 など	・連携ツールを活用する市町村数 ・在宅医療・介護連携相談窓口を設置する市町村数
【3】施設・住まいの整備と在宅系サービスの普及	・特別養護老人ホームの入所待機者が依然多い。 ・在宅介護を支えるサービスの普及は不十分。	・特別養護老人ホーム等の整備促進(緊急性の高い待機者の解消) ・在宅生活を支える介護サービスの促進 ・住宅供給の促進	特養整備、ユニット化改築への助成、訪問介護等の普及促進、サ高住への立入調査 など	(施設整備計画を定める)
【4】介護人材の確保と資質向上	・多くの事業所に介護職員不足の認識あり。 ・2025年に向け介護職員を増加する必要がある。	・介護人材の確保と定着促進 ・研修等の実施により介護人材の資質向上促進	福祉人材センター、離職者職業訓練、労働環境改善の働きかけ、研修実施 など	・認知症介護実践者研修の受講者数
【5】市町村による多様な事業展開の促進	・介護保険法が改正され、市町村は地域支援事業の充実に取り組むこととなった。	・市町村の地域ケア会議の実施を支援 ・地域包括支援センターの機能強化支援 ・事業者への情報提供	市町村へのアドバイザー派遣、市町村職員研修、生活支援コーディネーター養成 など	・地域ケア会議を開催する市町村数 ・地域包括支援センター職員研修の受講者数
【6】多様な主体が支え合う地域活動の促進	・在宅ひとり暮らし高齢者が増加。 ・多様な主体による生活支援の広がりが必要。	・NPO、ボランティア活動を支援し、地域活動を促進 ・市町村への支援 ・事業者の参入促進	NPO等の協働推進、ソーシャルキャピタル醸成、事業者への情報提供 など	・生活支援コーディネーターを配置する市町村数
II 高齢者の尊厳の保持と安全の確保	・高齢者が虐待や事故の被害者となる事例も多い。 ・社会全体の理解と支援が必要。	・人権啓発の推進 ・高齢者の安全確保(交通事故、犯罪、消費者トラブル) ・高齢者の権利擁護と虐待防止の促進 ・災害時の要配慮者支援	市町村への専門職派遣、地域見守り活動、高齢者交通安全規範モデル地区の設定 など	・成年後見制度利用支援事業の要綱を制定した市町村数
III 認知症施策の総合的な推進	・認知症高齢者が急増している。 ・予防、相談、診断、ケアの一体的支援体制が必要	・山梨県認知症対策推進計画の基本方針による施策を展開(予防・医療・介護サービスが受けられる環境整備、地域での生活支援、理解促進)	予防の推進、市町村の早期診断・支援体制整備支援、認知症サポート医の養成 など	(山梨県認知症対策推進計画で設定)
IV 明るく、活力ある高齢社会づくりの推進	・高齢者は地域社会の重要な担い手。 ・「生涯現役」のライフスタイルの普及が必要。	・高齢者の知識、経験、技能の活用促進 ・生涯学習、生涯スポーツの振興 ・最新の介護機器等の普及促進	シルバー人材センターへの支援、ねんりんピック開催、介護実習普及センターの運営 など	・ことぶきマスターの派遣回数 ・いきいき山梨ねんりんピックの参加者数 ・介護実習普及センターの利用者数
V サービスの質の向上と介護給付適正化の推進	・介護サービスの需要増大に伴い質の確保が必要。 ・介護給付費や介護保険料の増大の抑制が必要。	・事業者指導による適正で質の高いサービスの確保 ・介護給付適正化の推進	事業所実地指導、介護サービス情報公表制度の利用促進、認定調査員等への研修 など	・介護給付適正化事業を実施する市町村数

計画期間中の整備計画等

各市町村では、高齢者数の推移や、サービス利用実績の伸び等をもとに、地域における今後の在宅サービス、施設サービスの充実の方向性を勘案して、計画期間(平成27年度～29年度)におけるサービス見込量を推計した。

県では、市町村推計を踏まえ、県全体のサービス見込量と施設整備計画を明らかにし、施設・居住系サービスについては整備計画に沿って整備を進める。一方、在宅介護を支える居宅サービス等については、サービス利用量の増加に対応するサービス提供が概ね確保される見込みであるが、日中・夜間を通じたサービスを提供する「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」、「小規模多機能型居宅介護」、「複合型サービス」については、今後着実に確保を図る必要があり、事業者等への情報提供や研修会の開催等により、サービス提供体制の整備が着実に進むよう参入を促進する。

◆ 高齢者数の見込み (単位:人)

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
高齢者数	227,911	235,241	239,107	242,150
65歳以上75歳未満	110,623	115,916	117,711	118,381
75歳以上	117,288	119,325	121,396	123,769

※ 平成26年度は高齢者福祉基礎調査(平成26年4月1日現在)の調査結果。平成27～29年度は各年度の10月1日を基本とした市町村推計値の集計。

◆ 計画期間中の見込み

すべての圏域で増加していき、3年間で全県では約6%の増加が見込まれる。

◆ 中期的な推計

全県で見ると増加傾向だが、峡南圏域では減少に転じる。

◆ 要介護認定者(65歳以上)の見込み (単位:人)

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
総数	36,394	37,348	38,696	40,579
要支援計	6,319	6,359	6,551	6,880
要支援1	2,272	2,252	2,304	2,438
要支援2	4,047	4,107	4,247	4,442
要介護計	30,075	30,989	32,145	33,699
要介護1	6,566	6,725	6,933	7,198
要介護2	7,312	7,660	8,051	8,506
要介護3	6,617	6,914	7,266	7,697
要介護4	5,418	5,499	5,628	5,878
要介護5	4,162	4,191	4,267	4,420
認定率	15.8%	15.9%	16.2%	16.8%

※ 各年度10月1日を基本とした市町村推計値等の集計

◆ 計画期間中の見込み

すべての圏域で増加が見込まれる。

◆ 中期的な推計

全県では増加傾向で、認定率の上昇割合も高くなる。

◆ 介護サービスの利用見込量

(年間)

	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
(1)居宅サービス					
訪問介護	回数	1,249,955	1,304,777	1,384,187	1,492,822
訪問入浴介護	回数	32,528	35,807	43,736	55,723
訪問看護	回数	149,152	162,980	184,633	218,560
訪問リハビリテーション	回数	131,228	158,423	199,087	254,809
居宅療養管理指導	人数	15,816	16,896	18,852	21,504
通所介護	回数	1,532,490	1,634,784	1,532,034	1,658,387
通所リハビリテーション	回数	277,885	281,491	292,741	308,760
短期入所生活介護	日数	616,340	630,431	671,146	722,388
短期入所療養介護(老健)	日数	26,026	29,093	36,413	47,131
短期入所療養介護(病院等)	日数	16,007	18,860	23,836	31,476
福祉用具貸与	人数	121,056	126,468	135,492	146,436
特定福祉用具購入費	人数	4,501	4,682	5,117	5,604
住宅改修費	人数	3,085	3,413	3,768	4,140
特定施設入居者生活介護	人数	3,696	3,912	4,308	4,800
(2)地域密着型サービス					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人数	336	888	1,452	1,668
夜間対応型訪問介護	人数	0	0	0	0
認知症対応型通所介護	回数	45,248	45,664	46,273	49,045
小規模多機能型居宅介護	人数	3,888	4,836	5,664	6,456
認知症対応型共同生活介護	人数	10,476	11,064	11,772	12,756
地域密着型特定施設入居者生活介護	人数	1,236	1,260	1,320	1,428
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人数	9,912	13,644	15,564	19,068
複合型サービス	人数	144	768	924	1,260
地域密着型通所介護(仮称)	人数			244,398	271,974
(3)施設サービス					
介護老人福祉施設	人数	41,712	42,408	42,156	42,096
介護老人保健施設	人数	32,964	33,216	33,336	33,372
介護療養型医療施設	人数	2,424	2,520	2,520	2,520
(4)居宅介護支援	人数	222,492	223,572	230,424	238,800
(1)介護予防サービス					
介護予防訪問介護	人数	20,520	19,356	13,740	8,304
介護予防訪問入浴介護	回数	0	4	4	4
介護予防訪問看護	回数	9,432	10,396	12,176	15,103
介護予防訪問リハビリテーション	回数	13,052	13,754	15,426	17,423
介護予防居宅療養管理指導	人数	468	480	600	732
介護予防通所介護	人数	26,640	25,740	21,923	14,916
介護予防通所リハビリテーション	人数	8,184	8,676	9,408	10,464
介護予防短期入所生活介護	日数	3,366	5,153	7,240	9,920
介護予防短期入所療養介護(老健)	日数	352	446	499	518
介護予防短期入所療養介護(病院等)	日数	0	50	49	48
介護予防福祉用具貸与	人数	15,564	16,620	18,612	21,348
特定介護予防福祉用具購入費	人数	1,164	1,248	1,356	1,608
介護予防住宅改修	人数	1,008	1,152	1,284	1,476
介護予防特定施設入居者生活介護	人数	288	312	348	360
(2)地域密着型介護予防サービス					
介護予防認知症対応型通所介護	回数	184	242	346	504
介護予防小規模多機能型居宅介護	回数	336	492	600	744
介護予防認知症対応型共同生活介護	人数	0	0	0	0
介護予防地域密着型通所介護(仮称)	人数			270	106
(3)介護予防支援	人数	53,700	53,904	56,136	59,280

※ 表中の利用見込量は、市町村推計値(各市町村が、第5期期間中(平成24～26年度)のサービスの利用実績や要介護(要支援)認定率とそれらの推移を基に算出した数値に、今後取り組む施策の方向性や制度改正の影響を加味して推計したもの)の集計

◆ 介護保険施設等の定員見込(整備計画)

(単位:人)

サービス種別・圏域	定員数 26年度末	定員数		
		27年度	28年度	29年度
介護老人福祉施設	3,536	3,536	3,511	3,511
(特別養護老人ホーム)				
中北	1,768	1,768	1,768	1,768
峡東	650	650	650	650
峡南	435	435	410	410
富士・東部	683	683	683	683
地域密着型介護老人福祉施設	1,137	1,197	1,371	1,632
入所者生活介護 (小規模の特別養護老人ホーム)				
中北	531	531	618	734
峡東	252	252	281	339
峡南	83	114	143	143
富士・東部	271	300	329	416
介護老人保健施設 (定員30人以上)	2,790	2,790	2,790	2,790
中北	1,386	1,386	1,386	1,386
峡東	510	510	510	510
峡南	324	324	324	324
富士・東部	570	570	570	570
介護老人保健施設 (定員29人以下)	29	29	29	29
中北	29	29	29	29
峡東	0	0	0	0
峡南	0	0	0	0
富士・東部	0	0	0	0
介護療養型医療施設 (医療機関の療養病床のうち介護保険適用部分)	227	227	227	227
中北	155			
峡東	18			
峡南	0			
富士・東部	54			
認知症対応型共同生活介護 (認知症グループホーム)	959	977	1,049	1,094
中北	605	605	659	686
峡東	177	177	195	195
峡南	60	60	60	78
富士・東部	117	135	135	135
介護専用型特定施設 入居者生活介護 (介護専用型の介護付有料老人ホーム)	43	43	43	43
中北	0	0	0	0
峡東	43	43	43	43
峡南	0	0	0	0
富士・東部	0	0	0	0
地域密着型特定施設 入居者生活介護 (小規模の介護付有料老人ホーム)	136	136	136	136
中北	58	58	58	58
峡東	78	78	78	78
峡南	0	0	0	0
富士・東部	0	0	0	0
混合型特定施設 入居者生活介護 (介護専用型以外の介護付有料老人ホーム)	262 (376)	262	262	332
中北	93 (134)	93	93	93
峡東	169 (242)	169	169	204
峡南	0	0	0	0
富士・東部	0	0	0	35

※ 混合型特定施設の()は母体施設の総定員数。

※ 混合型特定施設の平成26年度末(見込)は、特定施設入居者生活介護を利用すると見込まれる推定利用定員総数であり、母体施設の総定員の70%とした。各年度の必要入所(定員)総数も同様。

※ 混合型特定施設は養護老人ホームにおける床数を含まない。

※ 平成26,28年度については介護老人福祉施設の改築に伴う介護老人福祉施設から地域密着型介護老人福祉施設への定員移行を反映している。